

第74期定時株主総会招集ご通知添付書類

第 74 期
報 告 書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)



大鉄工業株式会社

目次

事	業	報	告	1								
連	結	貸	借	対	照	表	13					
連	結	損	益	計	算	書	14					
連	結	株	主	資	本	等	変	動	計	算	書	15
連	結	注	記	表	16							
貸	借	対	照	表	21							
損	益	計	算	書	22							
株	主	資	本	等	変	動	計	算	書	23		
個	別	注	記	表	24							
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	29											
会計監査人の監査報告書謄本	30											
監査役会の監査報告書謄本	31											

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費を中心に低調な推移を見せましたが、円安により輸出産業の競争力の高まりや原油安による企業収益の増加など緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資ともに堅調に推移しましたが、労務需給のひっ迫および原材料費の高騰が続くなど先行き不透明な状況でありました。

このような中、当社は将来に向けた経営基盤の強化を図り、「組織の強化」「人材の育成」および「仕組みの整備」に主眼を置いて取り組んでまいりました。その結果、大型物件の受注獲得や北陸新幹線開通に伴う、軌道保守の体系の見直しを図り子会社を設立しました。併せて、技術力の礎となるよう研修設備の新設の具体化や技術開発を推進しました。また、自己株式取得の結果、西日本旅客鉄道株式会社の連結子会社となりました。

企業集団の業績につきましては、受注高は、土木工事が482億1千5百万円、建築工事が520億3千2百万円、兼業事業が1億2千8百万円、合計1千3億7千6百万円（前期比3.2%減）となりました。

売上高は、土木工事が602億8千8百万円、建築工事が524億5千6百万円、兼業事業が1億2千8百万円、合計1千128億7千2百万円（前期比6.8%増）となりました。

利益につきましては、当期純利益は20億6千8百万円となりました。

当社の業績につきましては、受注高は、土木工事が482億1千5百万円、建築工事が378億7百万円、兼業事業が1億2千9百万円、合計861億5千3百万円（前期比3.8%減）となりました。

売上高は、土木工事が602億8千8百万円、建築工事が378億8千4百万円、兼業事業が1億2千9百万円、合計983億2百万円（前期比7.6%増）となりました。

利益につきましては、当期純利益は16億6百万円となりました。

当期における部門別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

①企業集団の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	45,569	48,215	60,288	33,496
	建 築	30,836	52,032	52,456	30,412
	計	76,405	100,248	112,744	63,909
兼業事業		—	128	128	—
合 計		76,405	100,376	112,872	63,909

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

②当社の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	45,569	48,215	60,288	33,496
	建 築	28,866	37,807	37,884	28,789
	計	74,435	86,023	98,173	62,286
兼業事業		—	129	129	—
合 計		74,435	86,153	98,302	62,286

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、12億円であります。

このうち主なものは、研修施設建設用地の取得などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および借入金により賄い、増資などによる資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第71期	第72期	第73期	当 期
受 注 高 (百万円)	99,793	92,459	103,672	100,376
売 上 高 (百万円)	100,748	100,582	105,663	112,872
当 期 純 利 益 (百万円)	3,047	1,622	1,324	2,068
1株当たり当期純利益(円)	238.40	126.89	103.61	215.15
総 資 産 (百万円)	76,582	77,396	79,281	87,897
純 資 産 (百万円)	41,000	42,776	44,209	45,068

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当期の営業成績につきましては、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第71期	第72期	第73期	当 期
受 注 高 (百万円)	87,988	83,142	89,584	86,153
売 上 高 (百万円)	89,699	90,183	91,345	98,302
当 期 純 利 益 (百万円)	2,873	1,602	1,283	1,606
1株当たり当期純利益(円)	224.78	125.39	100.43	167.06
総 資 産 (百万円)	72,121	73,357	73,812	79,544
純 資 産 (百万円)	38,524	40,277	41,552	41,616

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当期の営業成績につきましては、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

建設業界におきましては、引き続き公共投資、民間投資ともに、堅調に推移すると見込まれるものの、当社を取り巻く環境は依然として、厳しい状況が続くものと予想されます。当社グループは、このような経営環境に引き続き全力を挙げて対処いたします。

当社においては、各社員が自らの役割を再認識し、更なる基盤整備を進めることで、確かな成果の提供を実現できるよう取り組んでまいります。具体的には、人材育成、協力会社体制の強化、技術力向上および営業力強化のため、各種施策に努めてまいります。

今後も西日本旅客鉄道株式会社ならびに同グループ会社をはじめとする施主や社会から信頼される会社であり続けるために、経営基盤の強化に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 親会社および重要な子会社の状況

①親会社の状況

平成26年4月24日付で自己株式を取得した結果、同日付で西日本旅客鉄道株式会社が当社の親会社となりました。

同社は、当社の株式を4,816,962株（議決権比率51.5%）保有しております。

なお、当社と同社は、工事の請負取引等の関係があります。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ジェイアール西日本ビルト	70百万円	84.0%	建築工事の施工等

(注) 上記の重要な子会社1社を含む連結売上高は1千128億7千2百万円、連結当期純利益は20億6千8百万円であります。

(7) 主要な事業内容

①当社の主要な事業内容

建設業法により特定建設業者（(特一26)第2760号）として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築、軌道工事ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（大阪府知事(8)第28832号）として免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

②子会社の主要な事業内容

株式会社ジェイアール西日本ビルトは、建設業法により特定建設業者（(特一23)第15577号）として国土交通大臣の許可を受け、建築工事ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な営業所

①当社の主要な営業所

本 社 (大 阪 市)	
土 木 支 店 (大 阪 市)	建 築 支 店 (大 阪 市)
大 阪 支 店 (大 阪 市)	京 都 支 店 (京 都 市)
神 戸 支 店 (神 戸 市)	和 歌 山 支 店 (和 歌 山 市)
福 知 山 支 店 (福 知 山 市)	米 子 支 店 (米 子 市)
名 古 屋 支 店 (名 古 屋 市)	北 陸 支 店 (金 沢 市)
四 国 支 店 (高 松 市)	

②子会社の主要な営業所

・株式会社ジェイアール西日本ビルト

本 社 (尼 崎 市)	
大 阪 支 店 (大 阪 市)	京 都 支 店 (京 都 市)
神 戸 支 店 (神 戸 市)	岡 山 支 店 (岡 山 市)
広 島 支 店 (広 島 市)	米 子 支 店 (米 子 市)
金 沢 支 店 (金 沢 市)	福 岡 支 店 (福 岡 市)
営 業 開 発 支 店 (大 阪 市)	

(9) 主要な借入先

該当ありません。

(10) 使用人の状況

企業集団の使用人数	当社の使用人数
1,492名	1,197名

(注) 社員、出向および嘱託の人数を表示しております。

2. 役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 地位、氏名、担当等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職状況
取締役会長兼 代表取締役社長	河 内 清	株式会社ジェイアール西日本ビルト 取締役
取締役副会長	西 川 直 輝	
代表取締役副社長	上 田 信 二	社長補佐全般、建築本部長、営業担当、株式会社ジェイアール西日本ビルト 代表取締役社長
取 締 役	出 村 正 文	北陸支店長、北陸軌道株式会社 代表取締役社長
取 締 役	杉 木 孝 行	土木本部長、品質環境部担当
取 締 役	西 田 哲 郎	線路本部長、安全本部長、北陸線路学園担当
取 締 役	三 浦 勝 義	経営管理室長、監査室、不動産部担当
取 締 役	鈴 木 誠	建築本部副本部長、品質環境担当
取 締 役	市 川 弘	土木支店長
取 締 役	峯 本 忠 治	経営管理室副室長（人事、経理担当）
取 締 役	生 駒 隆 生	西日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員鉄道本部副本部長、鉄道本部安全推進部長
取 締 役	土 田 克 己	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員建設工事部長
取 締 役	半 田 真 一	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員鉄道本部施設部長
常勤監査役	七 川 研 二	
常勤監査役	佐 藤 武	
監 査 役	岩 崎 勉	西日本旅客鉄道株式会社 常勤監査役
監 査 役	澤 田 潤 之	京都ステーションセンター株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 生駒隆生、土田克己の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 岩崎 勉、澤田潤之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 高田勝己、松井春雄の両氏は、平成26年6月19日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
4. 西日本旅客鉄道株式会社と当社との間には工事の請負取引等の関係があります。

(2) 報酬等の総額

当事業年度に係る役員の報酬は、取締役16名に対し168百万円、監査役6名に対し24百万円、合計22名に対し193百万円であります。このうち社外取締役への報酬は5名に対し3百万円、社外監査役への報酬は3名に対し3百万円、合計8名に対し6百万円であります。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成26年6月19日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役3名、辞任により退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
3. 社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は35百万円であります。

(3) 社外役員的主要活動状況

氏名	会社における地位	主要活動状況
生駒 隆生	取締役	就任後に開催された取締役会に10回中6回出席し、適宜適切に発言を行っております。
土田 克己	取締役	就任後に開催された取締役会に10回中8回出席し、適宜適切に発言を行っております。
岩崎 勉	監査役	当該事業年度に開催された取締役会に12回中10回、監査役会に7回中5回出席し、適宜適切に発言を行っております。
澤田 潤之	監査役	就任後に開催された取締役会に10回中9回、監査役会に5回中5回出席し、適宜適切に発言を行っております。

3. 株式に関する事項

(1) 株式の状況

①発行可能株式総数	40,000,000株
②発行済株式総数	13,040,000株
	(自己株式3,638,474株を含む)
③株主数	922名

※平成26年4月24日付で自己株式3,381,324株を取得いたしました。

(2) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
西日本旅客鉄道株式会社	4,816,962株	51.24%
株式会社広成開発	1,073,911株	11.42%
大鉄工業社員持株会	667,580株	7.10%
東鉄工業株式会社	85,000株	0.90%
名工建設株式会社	77,000株	0.82%
近畿共栄株式会社	57,500株	0.61%
株式会社村田組	50,000株	0.53%
植田商事株式会社	44,640株	0.47%
若山公作	38,502株	0.41%
山崎友裕	35,500株	0.38%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(3,638,474株)を控除して計算しております。
2. 近畿共栄株式会社が所有する株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 24百万円 |
| ②当社および連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると認められる場合は、監査役会により解任いたします。また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の決定に基づき、解任又は不再任について株主総会の議案として提出いたします。

5. 業務の適正を確保するために必要な体制

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に係る事項は以下の通りであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会を社外役員出席のもと原則として毎月1回開催し、経営上重要な事項について審議するほか、業務執行状況に関して、適時適切に報告する。
- ②SR（安全革新）委員会、品質・環境委員会を原則毎月1回開催する。また企業倫理委員会、賞罰委員会を適宜開催する。
- ③コンプライアンスを推進するため、企業倫理委員会規程に基づき、企業倫理責任者、企業倫理推進者を定めるとともに、「当社（社員）の主たる遵守事項」を社員等に周知徹底し、企業倫理の確立に努める。
- ④財務諸表等の作成に係る内部統制システムについて、継続的に有効性を確認し、適正に運用する。
- ⑤内部監査部門である監査室により、法令・社内規程の遵守の観点から、会社業務全般にわたる内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規則、文書取扱規程に従い、各担当部門において適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が随時閲覧可能な状態とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①安全衛生管理規程、品質・環境マニュアルを整備し、安全理念、品質方針、環境方針を定める。また、その具体的取組みは、年度経営計画、年度安全衛生管理計画に織り込む。
なお、品質・環境に関するISOの認証については、第三者機関の定期的な審査を受けて有効性の確認を得る。
- ②毎朝、社長以下が出席する連絡会を開催し、安全、品質・環境、コンプライアンス等について発生した事象を報告し、対応を検討する。
- ③現場実態を把握し業務推進を図るとともに、事故等不測の事態に備え、緊急連絡体制及び異常時対処要領等を整備し、迅速に対応する。

- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ①取締役は取締役会規則、職務権限規程等の社内規程に基づき、定められた担務及び意思決定ルールにより職務を効率的に執行する。
 - ②経営会議を、原則として毎月2回開催し、重要な業務の執行について審議・決定する。
 - ③年度経営計画を策定し、その進捗状況及び結果については、取締役等が確認する。
- (5) **当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ①当社の役員等が、子会社の取締役等に就任し、グループ経営の適正確保に努める。
 - ②子会社経営の自主性を尊重しつつ、事業内容について報告を受け、重要案件については当社と協議する。
 - ③子会社における企業倫理への取組状況を当社に報告する。
 - ④内部統制の整備については、グループ全体の取組みとして推進する。
- (6) **監査役を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ①監査役の業務補助のためのスタッフを監査室に配置し、スタッフは、業務補助を行う場合には、監査役の指揮命令により職務を遂行する。
 - ②使用人の人事について監査役の求めがあった場合は、監査役と取締役が意見交換を行う。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ①重大な事故又は不祥事等、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事象は速やかに報告する。
 - ②内部監査の実施状況その他監査役から要求のある事項については随時報告する。
- (8) **その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**
- ①監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要会議に出席するとともに、決裁書類等を閲覧することができる。
 - ②監査計画に基づき、現地に出向いての往査等について、監査室が調整、連係を行う。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	76,684,039	流 動 負 債	41,692,555
現金預金	2,639,678	支払手形・工事未払金等	33,239,333
受取手形・完成工事未収入金等	56,930,514	未払金	363,955
未成工事支出金	5,159,734	未払費用	657,467
材料貯蔵品	1,497,572	未払法人税等	1,367,491
短期貸付金	5,956,619	未成工事受入金	1,953,935
繰延税金資産	921,785	完成工事補償引当金	39,781
立替金	3,598,866	工事損失引当金	800,256
その他流動資産	288,924	賞与引当金	1,102,823
貸倒引当金	△309,655	仮受金	1,809,523
		その他流動負債	357,986
固 定 資 産	11,213,176	固 定 負 債	1,135,813
有 形 固 定 資 産	6,891,799	繰延税金負債	679,410
建物・構築物	2,626,207	退職給付に係る負債	171,931
機械・運搬具・工具器具備品	350,118	資産除去債務	87,961
土地	3,709,821	その他固定負債	196,510
リース資産	137,235		
建設仮勘定	68,416		
無 形 固 定 資 産	158,858	負 債 合 計	42,828,368
ソフトウェア	147,162	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	11,695	株 主 資 本	43,016,125
投 資 そ の 他 の 資 産	4,162,518	資本金	1,232,000
投資有価証券	3,602,747	資本剰余金	1,039,657
繰延税金資産	73,754	利益剰余金	42,817,304
退職給付に係る資産	211,246	自己株式	△2,072,836
その他投資等	305,960	その他の包括利益累計額	1,551,842
貸倒引当金	△31,189	その他有価証券評価差額金	1,197,060
		退職給付に係る調整累計額	354,782
		少 数 株 主 持 分	500,878
		純 資 産 合 計	45,068,847
資 産 合 計	87,897,215	負 債 及 び 純 資 産 合 計	87,897,215

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	112,744,449	
兼業事業売上高	128,469	112,872,918
売 上 原 価		
完成工事原価	103,862,037	
兼業事業売上原価	58,571	103,920,609
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	8,882,411	
兼業事業総利益	69,897	8,952,309
販売費及び一般管理費		5,305,500
営 業 利 益		3,646,808
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	102,392	
貸倒引当金戻入額	7,064	
受取地代家賃	65,945	
その他営業外収益	49,771	225,173
営 業 外 費 用		
支払利息	24,965	
支払補償費	30,000	
その他営業外費用	1,265	56,231
経 常 利 益		3,815,751
特 別 損 失		
固定資産除却損	62,710	
固定資産撤去費	32,772	
投資有価証券評価損	359	95,842
税金等調整前当期純利益		3,719,909
法人税、住民税及び事業税	1,533,074	
法人税等調整額	29,668	1,562,743
少数株主損益調整前当期純利益		2,157,165
少数株主利益		88,626
当 期 純 利 益		2,068,539

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,232,000	1,039,657	40,773,458	△128,575	42,916,541
会計方針の変更による 累積的影響額			52,003		52,003
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,232,000	1,039,657	40,825,462	△128,575	42,968,544
当期変動額					
剰余金の配当			△76,697		△76,697
当期純利益			2,068,539		2,068,539
自己株式の取得				△1,944,261	△1,944,261
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,991,842	△1,944,261	47,581
当期末残高	1,232,000	1,039,657	42,817,304	△2,072,836	43,016,125

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	770,715	109,602	880,317	412,811	44,209,671
会計方針の変更による 累積的影響額					52,003
会計方針の変更を反映した 当期首残高	770,715	109,602	880,317	412,811	44,261,674
当期変動額					
剰余金の配当					△76,697
当期純利益					2,068,539
自己株式の取得					△1,944,261
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	426,345	245,180	671,525	88,066	759,591
当期変動額合計	426,345	245,180	671,525	88,066	807,172
当期末残高	1,197,060	354,782	1,551,842	500,878	45,068,847

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ジェイアール西日本ビルト
- ②非連結子会社の数 2社
非連結子会社の名称 株式会社新神戸軌道、北陸軌道株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

- 非連結子会社の名称 株式会社新神戸軌道、北陸軌道株式会社
関連会社の名称 近畿共栄株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 無形固定資産 定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑤退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)に、その他の工事については工事完成基準によっております。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 退職給付に関する会計基準

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が80,738千円減少し、利益剰余金が52,003千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17,443千円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は142,500千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,973,933千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 433,699千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,040,000	—	—	13,040,000

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	257,150	3,381,324	—	3,638,474

(変動事由の概要)

平成25年11月28日開催の臨時株主総会及びその後の取締役会における決議に基づき、自己株式3,381,324株を取得し、平成26年4月24日付で名義書換が完了しております。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	76,697	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月20日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,409	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月19日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金や親会社に対する短期的な貸付に限定し、親会社からの短期の借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、規程に沿ったリスク管理を行うことによりリスク低減を図っております。

親会社に対する貸付金は同社の信用リスクに晒されていますが、同社のキャッシュ・フローは安定的で、外部格付けも高いなど、リスクは限定的です。

立替金は、そのほとんどが1年以内に決済されます。また投資有価証券は株式であり、上場会社については毎月時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等、未払金、未払法人税等及び仮受金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	2,639,678	2,639,678	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	56,930,514	56,930,514	—
(3) 短期貸付金	5,956,619	5,956,619	—
(4) 立替金	3,598,866	3,598,866	—
(5) 投資有価証券	2,276,458	2,276,458	—
(6) 支払手形・工事未払金等	(33,239,333)	(33,239,333)	—
(7) 未払金	(363,955)	(363,955)	—
(8) 未払法人税等	(1,367,491)	(1,367,491)	—
(9) 仮受金	(1,809,523)	(1,809,523)	—

負債に計上されているものについては()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金 (2) 受取手形・完成工事未収入金等 (3) 短期貸付金 (4) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券
時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (6) 支払手形・工事未払金等 (7) 未払金 (8) 未払法人税等 (9) 仮受金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,326,288千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,740円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 215円15銭 |

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	69,052,508	流動負債	36,821,444
現金預金	1,942,122	支払手形	5,896,890
受取手形	186,474	工事未払金	23,322,141
完成工事未収入金	50,055,540	リース債	33,925
未成工事支出金	4,990,209	未払金	213,574
材料貯蔵品	1,497,119	未払費用	556,299
短期貸付金	5,956,619	未払法人税等	1,093,560
繰延税金資産	818,330	未払消費税等	2,602
立替金	3,598,053	未払事業所税	20,795
その他流動資産	278,093	未成工事受入金	1,953,935
貸倒引当金	△270,056	預り金	147,295
固定資産	10,492,032	完成工事補償引当金	38,410
有形固定資産	6,553,120	工事損失引当金	800,256
建物・構築物	2,378,949	賞与引当金	914,382
機械・運搬具	164,566	仮受金	1,809,523
工具器具・備品	154,478	その他流動負債	17,853
土地	3,651,721	固定負債	1,106,918
リース資産	137,235	リース債	113,355
建設仮勘定	66,168	繰延税金負債	510,761
無形固定資産	122,557	退職給付引当金	312,185
その他無形固定資産	122,557	資産除去債務	87,961
投資その他の資産	3,816,354	その他固定負債	82,654
投資有価証券	3,522,348	負債合計	37,928,362
関係会社株	105,310	純資産の部	
出資金	68,620	株主資本	40,419,118
長期貸付金	61	資本金	1,232,000
長期前払費用	2,103	資本剰余金	1,039,657
その他投資等	137,145	資本準備金	680,000
貸倒引当金	△19,234	その他資本剰余金	359,657
		利益剰余金	40,220,297
		利益準備金	257,000
		その他利益剰余金	39,963,297
		配当平均積立金	157,000
		建物圧縮積立金	21,713
		土地圧縮積立金	112,561
		社屋増築積立金	250,000
		別途積立金	37,327,370
		繰越利益剰余金	2,094,651
		自己株式	△2,072,836
		評価・換算差額等	1,197,060
		その他有価証券評価差額金	1,197,060
		純資産合計	41,616,178
資産合計	79,544,541	負債及び純資産合計	79,544,541

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	98,173,094	
兼業事業売上高	129,714	98,302,808
売 上 原 価		
完成工事原価	91,188,083	
兼業事業売上原価	58,571	91,246,654
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	6,985,010	
兼業事業総利益	71,142	7,056,153
販売費及び一般管理費		4,350,782
営 業 利 益		2,705,371
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	105,363	
貸倒引当金戻入額	12,344	
受取地代家賃	65,945	
その他営業外収益	50,106	233,759
営 業 外 費 用		
支払利息	29,611	
支払補償費	30,000	
その他営業外費用	1,217	60,828
経 常 利 益		2,878,302
特 別 損 失		
固定資産除却損	33,916	
固定資産撤去費	28,626	
投資有価証券評価損	359	62,901
税 引 前 当 期 純 利 益		2,815,400
法人税、住民税及び事業税	1,130,000	
法人税等調整額	79,209	1,209,209
当 期 純 利 益		1,606,190

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					配 当 平 均 積 立 金	建 物 圧 縮 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金	
当期首残高	1,232,000	680,000	359,657	1,039,657	257,000	157,000	21,389	106,965
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,232,000	680,000	359,657	1,039,657	257,000	157,000	21,389	106,965
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
建物圧縮積立金の積立							1,070	
建物圧縮積立金の取崩							△746	
土地圧縮積立金の積立								5,596
別途積立金の積立								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							324	5,596
当期末残高	1,232,000	680,000	359,657	1,039,657	257,000	157,000	21,713	112,561

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計				
	社 屋 増 築 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当期首残高	250,000	36,127,370	1,719,075	38,638,800	△128,575	40,781,882	770,715	41,552,598
会計方針の変更による 累積的影響額			52,003	52,003		52,003		52,003
会計方針の変更を反映した 当期首残高	250,000	36,127,370	1,771,078	38,690,803	△128,575	40,833,886	770,715	41,604,601
当期変動額								
剰余金の配当			△76,697	△76,697		△76,697		△76,697
当期純利益			1,606,190	1,606,190		1,606,190		1,606,190
建物圧縮積立金の積立			△1,070					
建物圧縮積立金の取崩			746					
土地圧縮積立金の積立			△5,596					
別途積立金の積立		1,200,000	△1,200,000					
自己株式の取得					△1,944,261	△1,944,261		△1,944,261
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							426,345	426,345
当期変動額合計		1,200,000	323,572	1,529,493	△1,944,261	△414,767	426,345	11,577
当期末残高	250,000	37,327,370	2,094,651	40,220,297	△2,072,836	40,419,118	1,197,060	41,616,178

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）に、その他の工事については工事完成基準によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が80,738千円減少し、繰越利益剰余金が52,003千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17,443千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は142,500千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,698,886千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	34,899,572千円
短期金銭債務	732,573千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額	433,699千円
(2) 関係会社との取引高	
売上高	61,206,959千円
仕入高	2,788,479千円
営業取引以外の取引高	489,120千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	257,150	3,381,324	—	3,638,474

(変動事由の概要)

平成25年11月28日開催の臨時株主総会及びその後の取締役会における決議に基づき、自己株式3,381,324株を取得し、平成26年4月24日付で名義書換が完了しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

工事損失引当金	264,244千円
退職給付引当金	100,586千円
賞与引当金	301,928千円
貸倒引当金	94,924千円
その他	355,044千円

繰延税金資産小計 1,116,728千円

評価性引当額 △104,423千円

繰延税金資産合計 1,012,305千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△569,036千円
固定資産圧縮積立金	△63,843千円
その他	△71,855千円

繰延税金負債合計 △704,735千円

繰延税金資産の純額 307,569千円

なお、平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率及び事業税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を35.59%から33.02%に変更しております。また、平成28年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を35.59%から32.22%に変更しております。

これにより、相殺後の繰延税金資産が9,968千円減少し、法人税等調整額(借方)が69,486千円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称 (住所)	資 本 金 (千円)	事 業 内 容	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合	関係内容のうち 役員の兼任等	関係内容のうち 事業上の関係
親 会 社	西日本旅客鉄道株 (大阪市北区)	100,000,000	運輸業・関連 事業	直接 51.6%	なし	建設工事の 受 注 等
		取引の内容		取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
		完 成 工 事 高 —	61,205,714 —	完成工事未収入金 未成工事受入金	28,936,545 378,192	

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
また、完成工事高の取引金額には工事進行基準による完成工事高を含んでおります。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
請負工事の取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 兄弟会社等

属 性	会社等の名称 (住所)	資 本 金 (千円)	事 業 内 容	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関係内容のうち 役員の兼任等	関係内容のうち 事業上の関係
親会社の子会社	ジェイアール西日本 不動産開発株 (兵庫県尼崎市)	620,200	不動産事業	なし	なし	建設工事の 受 注 等
		取引の内容		取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
		完 成 工 事 高	4,369,752	完成工事未収入金	2,732,251	

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
また、完成工事高の取引金額には工事進行基準による完成工事高を含んでおります。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
請負工事の取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

属 性	会社等の名称 (住所)	資 本 金 (千円)	事 業 内 容	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関係内容のうち 役員の兼任等	関係内容のうち 事業上の関係
親会社の子会社	金沢ターミナル開発株 (石川県金沢市)	300,000	ショッピングセンター業	なし	なし	建設工事の 受 注 等
		取引の内容		取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
		完 成 工 事 高	3,550,742	完成工事未収入金	1,260,477	

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
また、完成工事高の取引金額には工事進行基準による完成工事高を含んでおります。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
請負工事の取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

属 性	会社等の名称 (住所)	資 本 金 (千円)	事 業 内 容	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関係内容のうち 役員の兼任等	関係内容のうち 事業上の関係
親会社の子会社	JR西日本SC開発株 (大阪市北区)	12,000	ショッピングセンター業	なし	なし	建設工事の 受注等
		取引の内容		取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
		完 成 工 事 高	1,366,200	完成工事未収入金	1,475,496	

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件なし取引条件の決定方針等
請負工事の取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,426円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 167円06銭 |

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

大鉄工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 芳宏 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大鉄工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大鉄工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月18日

大鉄工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 芳宏 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大鉄工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

大鉄工業株式会社 監査役会

常勤監査役 七川 研二 (印)

常勤監査役 佐藤 武 (印)

社外監査役 岩崎 勉 (印)

社外監査役 澤田 潤之 (印)

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対してお支払いいたします。
基準日	毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府中央区北浜四丁目5番33号
同取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
郵便物送付先 電話お問合せ先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号（〒168-0063） 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （電話ご照会先） 0120-782-031
公告掲載紙	官報 ただし、会社法第440条第3項に定める貸借対照表および損益計算書に関する情報は http://www.daitetsu.co.jp/ にて提供いたします。

